

## 第6回経済常任委員会会議記録

|   |                           |            |              |
|---|---------------------------|------------|--------------|
| 開 閉 会<br>日 時  | 平成26年 8月5日(火曜) 午前9時30分 開会 |            |              |
|   | 休憩 10:39-10:50            |            |              |
|   | 午前10時51分 閉会               |            |              |
| 会議場所  | 役場3階 第1委員会室               |            |              |
| 出席委員<br>氏 名   | 委員長 常通 直人                 | 委 員 正村紀美子  | 議長 広瀬 重雄(遅参) |
|   | 副委員長 齋藤 幸子                |            |              |
|   | 委 員 小椋 孝雄                 |            |              |
|   | 委 員 柴田 正博                 |            |              |
| 欠席委員<br>氏 名   |                           |            |              |
| 会議に出席<br>した説明員  | 副町長                       | 齊藤 明彦      |              |
|   | 建設都市整備課長                  | 高橋 将英      |              |
|   | 管理係長                      | 谷口 利幸      |              |
|   | 公園緑地係長                    | 村上 大助      |              |
|   |                           |            |              |
| 事務局職員   |                           | 事務局次長 剣持和裕 | 書記 大石真澄      |
| 『会議に付した事件と会議結果など』   |                           |            |              |
| <p>1 開 会<br/>委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明。</p> <p>2 議 件<br/>(1) 調査事項<br/>ア 平成25年2月除雪中における防風壁破損事故について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1</span><br/>説明の前に、今回の件について副町長より陳謝の言葉があった。<br/>担当課長より説明の後質疑を受ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・正村委員：担当課だけの責任ではなく、町の体制的に問題があるのでは。</li> <li>・副町長：課内で情報を共有できなかったことが問題。</li> <li>・正村委員：不適切会計でも、今回の件でも、文書がないとの説明だった。文書がないのは、本当に今回だけか。文書がないという事態が続くことは問題。町の認識は。</li> </ul> |                           |            |              |

- ・高橋課長：課内で研修を行っており、情報共有が可能な体制作りを検討中。
- ・正村委員：同じような説明を何度も聞いているが、信頼できない。内部の見直しだけで十分なのか。
- ・副町長：内部の監視だけでは完璧とはいえない。公益通報制度などの制度もあるが周知が不十分だったと考える。早急に、体制を整えたい。
- ・正村委員：文書がないというのはあってはならない事態。町としてどのように対応するのか。
- ・副町長：既にある文書についてのルールはあるが、記録を残すことについてのルールは無いため、何らかの形を検討する。
- ・柴田委員：ルールがあっても、職員の認識が不足していれば意味がない。個人に対する厳しさ、ペナルティも必要では
- ・副町長：認識の無さが最大の原因。不法行為ならば懲戒処分が適応されるが、今回のような場合は、総合的に判断し、個別に対応する。
- ・齋藤委員：未処理・未決裁文書を含め、文書管理の在り方の見直しが必要では。
- ・副町長：どこまでのものを文書化するか、未処理文書についてどのように扱うか、ファイリングシステムを含め見直しを進めたい。
- ・小椋委員：職員の処分についての考えは。
- ・副町長：総合的に判断したい。
- ・常通委員長：建設都市整備課は除雪の担当であり、冬期間は繁忙期となる。基幹的に事務職員を増員するなどの対応は考えないのか。
- ・副町長：一時的な業務量の増加に対しては、業務委託、臨時職員等で対応する。

## イ 平成25年3月道路走行中における車両損傷事故について 資料2

### 担当課長より説明

- ・正村委員：不適切会計処理や今回の処理放置、どちらも建設都市整備課だが、なぜこの課ばかり問題が起きるのか。
- ・副町長：建設都市整備課は、専門職員（現場担当）と事務職員が混在している課である。専門職員の事務処理対応が不十分だったと考える。事務処理の研修を実施するとともに、課内での情報共有の検証を実施する。
- ・正村委員：役場には人事異動があり、他の課では適切な事務処理ができていたのに、なぜ建設都市整備課ではできなくなるのか。
- ・副町長：専門職は異動先が限られ、どうしても1か所に長くとどまる傾向がある。事務職は、1か所に長くいない。長くいる職員へ甘えや遠慮が出てしまう。
- ・小椋委員：3月25日の通報を受けた時、車両の損傷がなかったどうか確認していればもっと早く対応できた。職員の対応にも問題があったのでは。
- ・高橋課長：今後はきちんと対応するよう努めたい。

- ・議長：最終的な報告は、本会議での専決処分報告となるだろうが、委員会へ途中経過の報告など、スピーディーな報告のあり方を検討いただきたい。  
また、本当に軽微な道路破損について、早急に補修できる体制にあるのか。1件ごとに随意契約ということにもならない。スピーディーな補修体制の構築は再発防止につながる。
- ・副町長：専決処分発生時の情報提供については検討する。また、道路の破損について、現在の手法ではスピーディーな対応は難しいのが実態。道路パトロールから管理まで、地区毎に業務委託する制度など検討中であり、可能であれば平成27年度から実施したい。

### 3 その他

- (1) 次回委員会開催日程 正副一任
- (2) その他  
なし

以上をもって、閉会する。

|      |     |    |       |    |    |    |
|------|-----|----|-------|----|----|----|
| 傍聴者数 | 一般者 | 3名 | 報道関係者 | 1名 | 合計 | 0名 |
|------|-----|----|-------|----|----|----|

記載のとおり報告する。

平成26年8月5日

経済常任委員会委員長 常 通 直 人